

予防接種のお知らせ

HPVワクチン（子宮頸がん予防）

【平成9年4月2日生まれ～平成21年4月1日生まれ】用

キャッチアップ対象者で令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間にHPVワクチンを1回以上接種した方に限り、令和8年3月31日までに残りの接種回数分を公費で受けられます。

HPVワクチンについては、積極的な接種のお勧めの差し控えにより接種機会を逃した方に対して、公平な接種機会を確保するため、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間、本来の定期接種の対象年齢を超えて、公費助成により「キャッチアップ接種」を実施していましたが、今夏以降の大幅な需要増により、HPVワクチンの接種を希望しても受けられなかった方がいらっしゃる状況等を踏まえ、令和7年3月末までに接種を開始した方が、全3回の接種を公費で完了できるようになりました。

HPVワクチンは早い年齢で接種するほど子宮頸がんの予防効果が高いとされています。接種を希望する際は、厚生労働省のHPでHPVワクチンに関する情報（リーフレットやQ&A等）をご確認の上、有効性とリスクを十分ご検討いただいた上で、医療機関へ予約をお願いします。

対象年齢 平成9年4月2日～平成21年4月1日までの間に生まれた女性かつ、令和4年4月1日～令和7年3月31日までにHPVワクチンを1回以上接種した方

接種期限 令和8年3月31日まで

※過去に合計3回のHPVワクチンの接種を完了していない方
(過去の接種歴については、公費・自費による接種どちらも含みます。)

回数 3回

標準的な 接種 スケジュール	ワクチン名	接種間隔
	サーバリックス (2価)	2回目：初回接種から1ヶ月後 3回目：初回接種から6ヶ月後
	ガーダシル (4価)	2回目：初回接種から2ヶ月後 3回目：初回接種から6ヶ月後
	シルガード (9価)	2回目：初回接種から2ヶ月後 3回目：初回接種から6ヶ月後

場所 別紙「個別予防接種医療機関(南部地区)」または本島内の医師会加盟医療機関

料金 無料 ※対象期間を過ぎると全額自己負担(3回で5～9万円程度)となります

持ち物 母子手帳(親子健康手帳)、予診票、住所が分かるもの

■予防接種の受け方

- ①同封された資料を読む。
- ②医療機関に予約する。
- ③予診票を記入する。
- ④母子手帳と予診票を忘れずに!!



■県外や県内離島での接種について

県外や県内離島での
接種に関すること
(糸満市HP)



※県外や県内離島で接種する場合は、糸満市からの依頼書が必要です。必ず接種する前に健康推進課までご連絡ください。

糸満市役所 健康推進課 予防係 TEL:098-840-8126

◇子宮頸がんの現状は？

子宮頸がんは、子宮の頸部という子宮の出口に近い部分にできるがんです。日本では毎年、約1.1万人の女性がかかる病気で、さらに毎年、約2,900人の女性が亡くなっています。子宮頸がんのほとんどがヒトパピローマウイルス（HPV）の感染が原因です。HPVには200種類以上のタイプ（遺伝子型）があり、子宮頸がんの原因となるタイプが少なくとも15種類あることがわかっています。HPVに感染してもほとんどは自然に消えますが、がんになる過程の異常（異形成）や子宮頸がんまで進行することがあり、妊娠時に早産のリスクが高まったり、妊娠できなくなったりすることがあります。

◇HPVワクチンについて教えて！

現在、公費で受けられるHPVワクチンは3種類あります。2価ワクチン（サーバリックス）および4価ワクチン（ガーダシル）は、HPVの中でも子宮頸がんをおこしやすい種類（型）であるHPV16型と18型の感染を防ぐことができます。そのことにより、子宮頸がんの原因の50～70%を防ぎます。9価ワクチン（シルガード9）は、HPV16型と18型に加え、31型、33型、45型、52型、58型の感染も防ぐため、子宮頸がんの原因の80～90%を防ぎます。

HPVは世界保健機関（WHO）が接種を推奨しており、2020年11月時点では110か国で公的な予防接種が行われています。

HPVワクチンで防げないタイプのHPVもありますので、20歳になったら子宮頸がん検診を定期的に受けることが重要です。糸満市では20歳以上の女性を対象に子宮頸がん検診を実施しています。

◇HPVワクチンのリスクは？

HPVワクチン接種後には、多くの方に、接種部位の痛みや腫れ、赤みなどが起こることがあります。まれですが、重い症状（重いアレルギー症状、神経系の症状）が起こることがあります。

発生頻度	サーバリックス（2価）	ガーダシル（4価）	シルガード（9価）
50%以上	疼痛、発赤、腫脹、疲労	疼痛	疼痛
10～50%未満	かゆみ、腹痛、筋痛・関節痛、頭痛など	紅斑、腫脹	腫脹、紅斑、頭痛
1～10%未満	じんましん、めまい、発熱など	頭痛、そう痒感、発熱	浮動性めまい、悪心、下痢、そう痒感、発熱、疲労、内出血など
1%未満	知覚異常、感覚鈍麻、全身の脱力	下痢、腹痛、四肢痛、筋骨格硬直、硬結、出血、倦怠感など	嘔吐、腹痛、筋肉痛、関節痛、出血、血腫、倦怠感、硬結など
頻度不明	四肢痛、失神、リンパ節症など	疲労・倦怠感、失神、筋痛・関節痛、嘔吐など	感覚鈍麻、失神、四肢痛など

◇HPVワクチンを含む予防接種、インフルエンザ、性感染症、その他感染症全般についての相談

厚生労働省 感染症・予防接種相談窓口

TEL：0120-469-283

受付時間：平日9：00～17：00（土日、祝日、年末年始は除く）

HPVに関するQ&A



◇HPVワクチンの接種後に症状が生じた方に対する相談窓口

【医療、救済等に関すること】

沖縄県保健医療介護部感染症対策課 TEL：098-866-2013

【学校生活に関すること】

沖縄県教育庁保健体育課 TEL：098-866-2726

全国の相談窓口



◇HPVワクチン接種後に、健康に異常があるとき

※ワクチン接種後に気になる症状が生じた際は、まずは接種を行った医師またはかかりつけの医師にご相談ください。

琉球大学病院（麻酔科） TEL：098-895-3331

豊見城中央病院（全人的痛みセンター） TEL：098-851-0501

全国の医療機関



◇予防接種による健康被害救済制度について

定期予防接種による副反応のために、医療機関での治療や生活での支援が必要になったときは、法律に定められた救済制度があります。糸満市役所健康推進課までお問い合わせ下さい。

健康被害救済制度について

